

あいち 喫茶 飲食 ニュース

愛知県喫茶飲食生活衛生同業組合
名古屋市中区栄四丁目 14-21
TEL 052-241-3251

【発行責任者】
舟橋左門
(奇数月 隔月発行)



<http://www.coffeemate.jp/>

姉妹サイト
喫茶王国あいち NAVI



CONTENTS

- 第68回 喫茶飲食フェスタ特賞決まる.....1
- 平成30年度生活衛生営業対策事業について.....1
- 平成30・31年度組合業務分掌担当役員表(案).....2
- 原則禁煙 受動喫煙防止法が成立.....2
- ご協力ありがとうございました、愛の鈴募金箱.....3
- HACCPによる衛生管理が制度化.....3
- がんばるお店.....4
- 消費税(10%)は来年10月1日から.....4
- 連合会議習会のお知らせ.....5
- 9月1日防災の日.....5
- 生活衛生関係営業の景況.....5
- 無料経営相談.....5
- 組合からのお知らせ.....6
- 編集室だより.....6

お店でのBGMの著作権手続きはお済みですか?

下記の支部までお気軽にお問合せください

●BGM 年額 6,000円(店舗面積500㎡まで)
※別途消費税相当額が加算されます

日本音楽著作権協会 中部支部

〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-24-30

名古屋三井ビル本館13F

Tel.052-583-7590 Fax.052-583-7594

第68回 喫茶飲食フェスタ特賞決まる

梅沢富美男 香西かおり特別公演
ご招待日:平成31年2月14日(木)夜の部



- 涙と笑いの人情芝居
- 富美男・かおり 熱唱ステージ
- 絢爛艶姿な舞踊ショー

新劇場に700名様ご招待!

◆喫茶飲食フェスタ期間 12月10日(月)から16日(日)

セット内容につきましては9月理事会におきまして
発表致します。

限定数につきお早めにお申し込みください。

◆セット申込み開始 10月22日(月)から

◆商品配送予定日 11月26日(月)から
順次お送りいたします。奮ってご参加ください。

※期間、配送日等は予定です、多少の違いはご容赦
ください。 事業部担当 鷲津尚宏



新生 御園座
今年4月にリニューアルオープン



平成30年度生活衛生営業対策事業について

「組合の組織強化(加入促進)事業」について(厚生労働省から支援事業)

「仮称: 分かりやすい借入手引き」

第1回会議を7月3日に愛旅連ビル3階にて行いました。日本政策金融公庫さま、愛知県生活衛生営業指導センターさまにご出席頂き、舟橋理事長がこの事業の主旨、今後の予定について説明。

第2回は7月12日組合事務所にて特相員で内容の検討を致しました。日本政策金融公庫による組合員だけの融資特典等、申込用紙も綴じ込み、組合員さんが利用しやすくなります。各支部に出向き説明会も開催致します。



公庫住友様・指導センター大崎様



会議の様子

特相員検討会

UCC
FOODS

UCC ブランド
業務用コーヒー製品



ユーシーシーフーズ株式会社は、UCC ブランドのコーヒーやロイヤルシェフブランド等の三温度帯食品の幅広いラインアップと全国に広がる販売ネットワークを活かしたサービス機能を擁しております。全国の喫茶店・ホテル・レストラン等、約10万軒の外食店を対象に地域密着の営業活動を推進し、お店の繁盛をサポートしております。

自社で商品の研究から開発を行う7つの業務用食材ブランド



王室の料理人
「ロイヤルシェフ」



こだわりの和風食材
「賢たくさん」



おいしいイタリア
「ディアノ」



健康志向のニーズ
に
「ミスリール」



おいしいコーヒーの
パートナー「ベルリベ」



お店のためのベストパートナー
「お店のための」

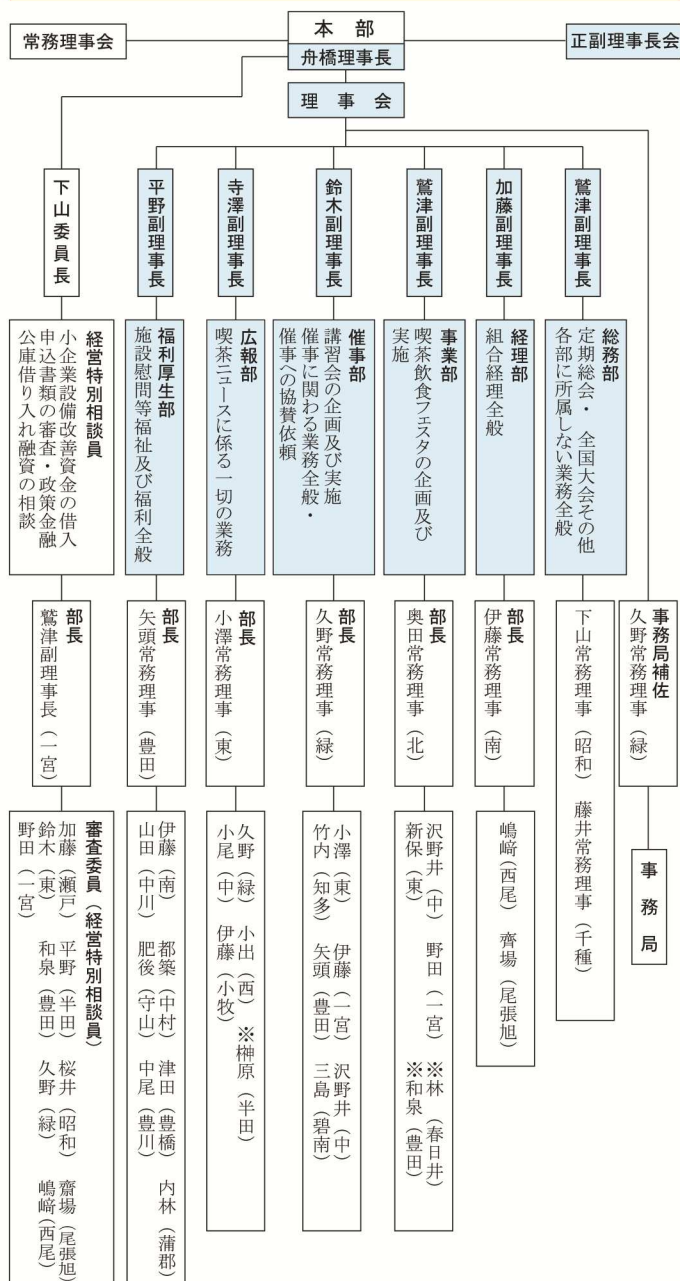


世界の緑と大地の恵み
「グリーンフィールド」



ユーシーシーフーズ株式会社 中部営業本部 名古屋市天白区菅田 1-1506 TEL052-805-0115

平成30・31年度組合業務分掌担当役員表(案)



原則禁煙 受動喫煙防止法が成立

広報部 久野雄一

～飲食店や職場など原則屋内施設は全面禁煙～
原則禁煙 20年4月より

受動喫煙防止法対策を強化する改正健康増進法が7月18日参院本会議で可決、成立した。公共の場での屋内禁煙を原則付きで義務付けたが、詳細な制度設計は政令や省令に委ねられており、愛知県は国の指針に従うようである。

*改正健康増進法のポイント

- 飲食店は原則として屋内禁煙。喫煙専用室の設置は認める。加熱式たばこは飲食も可能な喫煙室で吸える
- 客席面積100㎡以下の小規模な既存飲食店は、経過措置として喫煙を認める
- 客、従業員とも20歳未満は喫煙スペースに立ち入れない
- 法に違反した悪質な喫煙者には最大30万円、施設管理者には最大50万円の過料

*20年4月～

期限未定の経過措置として飲食店(100㎡以下の既存店)は入り口に「喫煙可」などと表示すれば喫煙できる
組合配布の「禁煙・喫煙・分煙」シールをお使いください!

他府県の情勢

五輪開催を控えた東京都は6月27日、従業員を雇うすべての飲食店は原則禁煙とする条例が成立。都内の飲食店の84%が規制の対象となる。

五輪の競技会場になる千葉県も東京都と同様の条例案を公表した。

五輪会場のある他の自治体にも、こうした動きが波及する可能性がある。

健康、長寿を主要テーマに万博誘致を目指す大阪府も条例を検討中である。

ただし、受動喫煙防止法は全国に先駆けて神奈川県は10年に施行し罰則も科したが、年間千件の違反を確認しながら罰則の適用が一例もなく、実効性が疑問視された。罰則付きの条例は兵庫県でも13年に施行された。

厚生省は年内にも喫煙できる「喫煙専用室」が満たすべき基準を決め、設置費用の一部を助成する。

飲食チェーン店などは喫煙専用室を新設すると費用がかかる上に、新たなスペースを設ける必要があるために、完全禁煙に移行するところが多いようである。

気になる・・・

愛知県と名古屋市は26年9月19日～10月4日に第20回アジア競技大会の開催決定を発表しました。

五輪や万博の各県の禁煙状況を考えれば、愛知県の今後の情勢は穏やかではありません。

一杯一杯、真心を込めた珈琲を。

WADA COFFEE 100th ANNIVERSARY

ワダコーヒー株式会社

本社 〒460-0015 名古屋市中区大井町2-4
TEL 052-331-7333(代表)
http://www.wadacoffee.co.jp

ワダコーヒーは2018年に創業100周年を迎えます。

東証一部上場
(証券コード:2485)

愛知県喫茶飲食生活衛生同業組合の皆様は

葬儀費用がお値打ちに。

入会手続きや
入会金・年会費は
一切不要

約46万円相当額の
葬儀特典!

※上記相当額の会員特典は63万円以上の
祭壇セットをお選びいただいた場合に適用されます。

ご本人以外にも
3親等の方まで
特典が適用されます。

他社会員の方も安心!

他社会員の解約時に発生した
手数料相当額を葬儀代金から割引
※上記割引サービスには諸条件があります。
詳しくはお問い合わせください。

最期の、ありがとう。

【安心の24時間365日対応】

ゴーストクローはイチバン

葬儀会館 TEAR

0120-549401

自宅・寺院・集会所でのご葬儀も承ります。

愛知県下54店舗※近くて便利なネットワーク

もしもの時はお電話1本。組合員であることをお伝えください。

※2017年オープン予定会館を含む

ご協力ありがとうございました“愛の鈴”募金箱 舟橋左門

組合員20店舗とそのお店のお客様からお預かりいたしました“愛の鈴”幸せキャンペーン”募金箱を7月30日東海テレビ福祉文化事業団にお届けさせて頂きました。

お預かりいたしました浄財は、心身に障害を持った方々の自立支援と社会参画を支援するため、又交通遺児など福祉向上の為の児童福祉事業等全8事業を推進、支援する事を目的にしています。

29年度は78,172円でした、有難うございました。

今年度も引き続き支援をして参りたいと思いますので何卒ご理解いただきます様、宜しくお願い致します。

29年度ご協力頂きました店舗様は組合HPに掲載してあります。

東海テレビ「エンタメ!イッチー」にて8月19日(日)午前5時07分に放映されました。

感謝状

愛知県喫茶飲食衛生管理組合様
貴組合は社会福祉事業に深いご理解を寄せられ、本事業団に多額の金員を寄付されました。ここに深く感謝の意を表します。

平成30年7月30日

東海テレビ福祉文化事業団

理事長 石黒大山



すべての食品等事業者 HACCP による衛生管理が制度化

【趣旨と基本的な考え方】

(衛生管理の方法)

広報部 久野雄一

食品流通の多様化や国際化等を踏まえ、食品の安全の更なる向上を図るため、フードチェーンを通じた事業者における自主管理の推進を図るとともに、食品用器具・容器包装の規制の在り方の見直し、食品の自主回収に対する対応等により、食品の安全の確保のための施策の充実を図る。

一般衛生管理をより実行性ある仕組みとするとともに、HACCPによる衛生管理の方法を取る入れ、フードチェーンを通じた事業者における自主管理の推進を図る。

対象…すべての食品等事業者(食品の製造・加工、調理、販売等)

基準A (コーデックスの HACCP7 原則)

- ・事業者の規模等を考慮
- ・と畜場、食鳥処理場は基準Aを適用

基準B (食品や業態などの特性に応じた一般衛生管理に加え重要管理点を設定したもの、一般衛生管理のみのもの等多様な対応が想定される。)

- ・小規模事業者
- (例: 飲食業、販売業等)

*厚生労働省…HACCP 導入手引書やモデルプランの作成業界団体の手引き書作成への支援

*地方自治団体…食品衛生監視員による導入支援、指導・助言

*業界団体等…個別の食品・業態ごとに手引書を作成

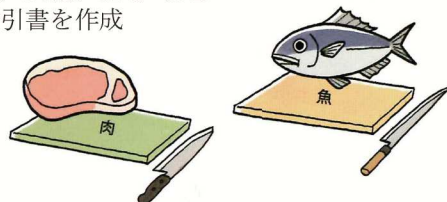
小規模な一般飲食店における衛生管理

衛生管理基準Bに基づく

【見える化の実施】

1. 衛生管理計画の策定
2. 計画に基づく実施
3. 確認・記録

* (衛生管理計画) と (日誌記録) を作成し残すことが必要となります



調理方法に応じ、メニューを3つのグループに分類し、危険温度帯に着目してチェック方法を定めます。



一般的衛生管理のポイントをまとめましょう!

一般的衛生管理のポイント	
① 原材料の受入の確認	いつ どのように 原材料の納入時、その他() 外観、におい、包装の状態、表示(期限、保存方法)を確認する 問題があったとき 返品し、交換する
② 庫内温度の確認(冷蔵庫・冷凍庫)	いつ どのように 始業前・作業中・業務終了後・その他() 温度計で庫内温度を確認する(冷蔵: 10℃以下、冷凍: -15℃以下) 問題があったとき 異常の原因を確認、設定温度の再確認、故障の場合修理を依頼 食材の状態に応じて使用しない又は加熱して提供
③-1 交差汚染・二次汚染の防止	いつ どのように 始業前・作業中・業務終了後・その他() 冷蔵庫内の保管の状態を確認する まな板、包丁などの器具は、用途別に使い分け、洗った回数、十分に洗浄し、消毒する 問題があったとき 生肉等による汚染があった場合は加熱して提供又は使用しない 使用時に、まな板や包丁などに汚れが残っていた場合は、洗剤で再度洗浄し、消毒する
③-2 器具等の洗浄・消毒・殺菌	いつ どのように 始業前・使用後・業務終了後・その他() 使用の回数、まな板、包丁、ホウロウ等の器具等を洗浄し、または、すすぎを行い、消毒する 問題があったとき 使用時に汚れや洗剤などが残っていた場合は、洗剤で再度洗浄、または、すすぎを行い、消毒する いつ 始業前・作業中

20xx年 4月 一般的衛生管理の実施記録(記載例)

分類	① 原材料の受入の確認	② 庫内温度の確認(冷蔵庫・冷凍庫(℃))	③-1 交差汚染・二次汚染の防止	③-2 器具等の洗浄・消毒・殺菌	③-3 トイレの洗浄・消毒	④-1 従業員の健康管理等	④-2 手洗いの実施	日々チェック	特記事項	確認者
1日	良・否	4, -16	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	花子	4/1朝 小麦粉の包装が1袋破れていたため返品。午後、再納品	
2日	良・否	9, -23	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	花子	4/2昼前、A君がトイレの後に手を洗わず作業に戻ったので、注意し手洗いをさせた	
3日	良・否	15, -23 →再10℃	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	花子	4/3 11時頃、15℃。20分後OK。いつもより出し入れ頻繁だったか。太郎	
4日	良・否	6, -22	良・否	良・否	良・否	良・否	良・否	花子		

食中毒の約60%は飲食店で発生しています。

毎年1,000～1,200件程度の事件が発生し、患者数は約20,000人にも及びます。

食中毒予防の3原則 細菌をつけない 増やさない やっつける そして手洗い

ホシザキ東海株式会社

■全自動製氷機 ■業務用冷凍冷蔵庫 ■電解水生成装置 ■冷蔵・冷凍ショーケース
■食器洗浄機 ■産業用大型製氷機 ■プレハブ冷凍・冷蔵庫 ■生ビールディスプレイ
■恒温高湿庫 ■自動販売機 ■ネタケース

本社: 〒450-0002 名古屋市中村区名駅5-21-3 ☎(052)563-5581
URL: <http://www.hoshizaki-tokai.co.jp>

Nestor 日本最小!! NEW

名古屋のモーニングはコンベアトースターにおまかせ!

省スペースタイプ新発売!

ホシザキグループ 株式会社 ネスター

お申込みはお気軽にお電話ください。

本社: 〒474-0001 愛知県大府市北崎町大清水4-1 営業部 ☎(0562)46-8400
東京営業所 ☎(03)5951-8411 名古屋営業所 ☎(052)324-0050 大阪営業所 ☎(06)6763-3617

がんばるお店

支 部：中支部

店 名 **ノブ カフェ**

経営者 杉浦 伸之氏

住 所 名古屋市中区錦1丁目13-19

ネオハイツ錦ビル1F

☎052-203-5811

開業日 1996年

席 数 38席

営業時間 11:00 ~ 23:00

定休日 毎週日曜日

コーヒー 1杯価格 500円
 ランチ 900円
 メニューアイテム 20種類



繁盛店の条件の中で最上と思われるのが立地、立地条件が有利であることを誰でも認めることです。それにもまして大切な要素は経営者が経営に対する姿勢、経営者の人柄による姿やビジョンが業務に映され働いているスタッフの態度や店内に醸し出している雰囲気がお客を引き寄せるのではないのでしょうか。

「ノブ カフェ」は名古屋の中心地でありながら、大きな通りの商業地区といわれている面から必ずしも恵まれているとはいえない場所で 22 年間営業されていきました。訪問した午後、落ちついた雰囲気の中、スタッフの明るい対応に好印象。客に媚びることのないメニューアイテムも自信の持てる食材の提供、価格も強き(つよき)と見ました。ゆるぎない姿勢が安定した経営に繋がっているようです。

「ノブ カフェ」経営者杉浦氏は本店中区錦店を主体に他に4店出店し、5店目の開店が決まっているとのこと。展開している、それぞれの店はその地区のニーズに合った、その地区に沿ったメニュー構成など心掛け営業されているとのことでした。

消費税(10%)は来年10月1日から

～軽減税率により内税が困る～

主催：中部日本コーヒ一商工組合

広報部 久野雄一

「消費税軽減税率制度」及び、軽減税率制度の施行に伴う「事業者支援措置」について

講師：名古屋国税局課税第二部消費税課軽減税率制度係 中納基貴氏

会場：名古屋ガーデンパレス

日時：平成30年6月13日(水)午後2時

【研修会の主な内容】

*「軽減税率制度」とは

日々の業務で影響の大きい事項

*軽減税率の対象品目

外食、ケータリング、テイクアウト、出前は？

*帳簿及び請求書の記載方法及び保存について

帳簿の記載事項と記載例、請求書の記載事項と記載例について

*適格請求書等保存方法「インボイス制度」の導入について

申請及び登録は？ 売り手・買い手の留意事項

*「事業者支援制度」(軽減税率対策補助金制度)について

対象となる事業者の範囲、申請の要件、申請期限

平成31年9月30日までは 単一課税8% = 国6.3%+地方1.7%

平成31年10月1日より 標準税率10% = 国7.8%+地方2.2%

軽減税率8% = 国6.24%+地方1.76%

と分けられます。

○今までの消費税8%と軽減税率8%とは別の内訳であり、

仕入れの消費税10%・8%として売上げの消費税10%・8%を別々に記載してください。

○飲食料品(酒類・外食・医薬品・医薬部外品を除く)は軽減税率の対象品目です。

たとえば

テーブルやイスが設置してある所での飲食は外食とみなす、10%。

出前は8%だが、そこで加熱行為をすれば、食品の譲渡ではないので10%。

コンビニでの食品は8%だが、イートインで食べるといえば10%。

(注)8%で清算後、イートインでの食事は2%を徴収しません。

○売上げを税率ごとに区分する事が困難な事業者は、平成35年9月30日までの期間において、売上げの一定割合を軽減税率の対象売上げとして売上税額を計算することが出来ます。

かなり難しく、複雑で煩雑な部分があり、見解の相違と考える場合もあるが、興味を持って勉強しましょう！

【消費税価格転嫁等総合相談センター】TEL0570-200-123 9:00~17:00(平日のみ)

平成31年(2019年)10月1日から
消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率(8%)の対象品目
 飲食料品とは、食品表示法に規定する食品(酒類を除きます。)をいい、一定の条件を満たす必要があります。
 外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。

新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。



軽減税率の適用
 飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある事業者の方
 飲食料品の売上げだけでなく、飲食料品の仕入れ(経費)がある事業者の方
 売上げが仕入れについて、取引ごとの税率により区分整理を行うことや、区分税額請求書等を交付する必要がある場合があります。
 仕入れ(経費)について、取引ごとの税率により区分整理を行う等の対応が必要となります。

免税事業者の方へ
 免税事業者から仕入れについて、仕入税額控除を行うためには、区分税額請求書の交付が必要です。



(平成29年12月) 国税庁

タブレット型POSレジアプリ
 USENがこんな悩みをかかえたお客様のサポートを致します

USEN **Register**

お問合せは **USEN** インフォメーションセンター 9:00-22:30 年中無休

株式会社 USEN
 中部統括営業部 名古屋支店
 TEL 0120-117-440
 WEB www.usen.com

プロに選ばれる
 ガス機器の魅力と
 実力に出会う場所。

TOHO GAS
 Gas appliance showroom
 for professional use

東邦ガス 業務用ガス機器ショールーム
 名古屋市中区高田町1丁目3-3
 TEL 052-882-8370 FAX 052-852-6372
 営業時間 平日9:30-17:00
 休館日 土日祝・年末年始

<http://gasmotohogas.co.jp/kitchen/suzuchu/>
 すずちゃん ガス 検索

※3. 都合により、相談日が変更されることがありますので、事前に、愛知県生活衛生営業指導センターに、ご確認ください。

美味しいコーヒーのお求めは
信用のある組合加盟店で!!

中部日本コーヒー 商工組合

事務局 (052) 853-6627

組合員名	代表電話
(株)イトウ珈琲商会	(052)962-3541
井上珈琲商会	(052)551-3993
(株)いろは珈琲	(0584)75-2411
(株)岩田コーヒー店	(0568)61-0973
(有)エムジーコーヒー	(0586)24-0051
(株)カトーコーヒー	(058)232-7355
(株)カレント	(0532)63-3355
(株)カワチ珈琲商会	(052)322-3981
(株)共和コーヒー店	(052)353-3145
齊藤コーヒー(株)	(052)501-0708
(株)澤井コーヒー本店	(052)931-4551
シーシーエスコーヒー(株)	(052)432-6363
(株)セルビア珈琲商会	(0568)83-7001
ダートコーヒー(株)	(076)261-1234
(株)千種・松屋コーヒー	(052)731-3064
(株)トミヤコーヒー	(054)282-4321
ビクトリア珈琲(株)	(052)773-1510
(株)富士珈琲	(059)225-0753
富士コーヒー(株)	(052)362-1161
(株)ボンタイン珈琲本社	(052)991-3241
マウンテンコーヒー(株)	(052)853-6711
(株)松屋コーヒー店	(0564)23-5429
(株)松屋コーヒー本店営業本部	(052)243-4300
(株)ライオンコーヒー商会	(052)211-6375
ワダコーヒー(株)	(052)331-7333
ワルツ(株)	(0532)33-3510
Honu 加藤珈琲店(株)	(052)734-2901

組合からのお知らせ

「コーヒーチケット」をご利用下さい。

紙質良好で、使いやすいシンプルなチケットです。

11枚綴り(100枚) 1,080円(税込)

100枚単位で注文可能です。【発送可】別途送料が必要となります。

“廃油処理でお困りではないですか”

組合で契約している商社をご紹介します。

下記まで連絡してください。

【広洋興産有限会社】半田市旭町 4-52-3

TEL 0569-32-4110

FAX 0569-32-4111

廃油
買い取ります!!



お得な「喫茶伝票」をご利用下さい。



1束(200冊) 6,000円(税込)

にて販売しています。

別途送料が必要となります。

組合会員証 優待のご案内

◆アミカカードポイントご優待

会員証と一緒にご提示いただくとアミカ各店にてポイント2倍、お得な情報も届きます。

◆東京第一ホテル錦 宿泊ご優待

【組合会員証】 110円



支部長又は事務局まで
お問合せ下さい。

◆ 事務局 TEL 052-241-3251



実物の2分の1サイズ

「喫茶伝票」が2種類になりました。

品名	数量	単価	金額
コーヒー			
紅茶			
ミルク			
ジュース			
トースト			
サンド			

品名	数量	単価	金額
合計			

編集室だより 広報部 榊原定夫

今年七月の西日本豪雨は関西、東海地方にも甚大な被害をもたらしました。

半月以上経過した七月下旬で全国で死者 225 名、行方不明者 13 名との発表でした。

一ヶ月近く過ぎた今でも、岡山県、広島県、愛媛県などではライフラインの寸断で電気、水等のない不自由な生活を強いられました。

これに追い打ちをかけるような連日の猛暑の為、復旧作業にも大きな障害となっています。

皆さんも今一度、非常時のために最小限の食料、飲料水等々確保し又準備を考えましょう。

被災地の日も早い復旧と以前の平穏な日々が早く戻り事を願います。

同業者の方を
ご紹介ください!!

11月は平成30年度
「生活衛生同業組合
活動推進月間」です!!



メニュー提案など繁盛のサポート

株式会社
イトウコーヒー商会



本社
名古屋市中区東一丁目 7-25 TEL(052)962-3541
営業本部
名古屋市中区栄町 285 TEL(052)901-8041

21世紀の喫茶経営

ダフネ珈琲館

〈事業本部〉

名古屋市中村区烏森町7丁目260-1

(株)ダフネコーヒー

TEL. 052-471-1101 FAX. 052-471-1106

フランチャイズ
オーナー募集